

せら

2020
令和2年

11月

No.194



祝 50周年

「道の駅世羅5周年感謝祭り」の様子です。ステージでは町内の小学生による太鼓や中・高校生による吹奏楽の演奏が披露されるなど、観光客をはじめ多くの方で賑わっていました。

今月の主な内容

- 令和元年度決算報告…………… 4
- 町職員の給与などをお知らせします …… 8
- けんこう保つと情報…………… 10
- 世羅町商工会ニュース…………… 20
- 地域おこし協力隊通信…………… 23
- 情報BOX…………… 26
- 「広報せら」に関するアンケート…………… 33
- はじめてのおたんじょうび…………… 34

世羅町長選挙 世羅町議会議員一般選挙

町長就任あいさつ



世羅町長
奥田 正和

これまでの8年間皆さまのご意見を基に「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現に向けて取り組んできました。新しい体制でのスタートにあたり所信の一端を述べさせていただきます。

『未来につながる躍進のとき
ふるさと世羅が輝く』

私たちのふるさとを次世代に確実に渡すために、進化し、知恵と工夫、アイデア満載で活性化に努めることについて、次のとおり政策提言を示させていただきます。

1 健康づくり

- 健康スポーツの取り組み
(すべての世代が楽しく目標を持ち実践できる健康一番のまち)
- 地域医療を守る・感染症に負けないきめ細やかな福祉事業

(中山間地域の医療介護スタッフがいきいきと働ける場)

- 子どもたちの食育向上・子育て世代の応援
(学校給食センター整備・出産への祝い創設)

2 ものづくり

- 光ファイバー網を全町域に整備し、定住と企業参入・起業に結ぶ
(国からの支援により計画を前倒し高速通信網町内100%に)
- 広島空港の民営化と民間ホテル事業建設までの環境整備
(飲食店の利用、観光施設の周遊による消費の拡大・キャッシュレス化)
- 圃場整備継続支援・耕畜連携・地元園芸作物振興
(民間企業参入と地元事業者の努力を後押し)
- 森林整備や畜産資源を活用したバイオマス産業の創出
(山の持つ多面的機能を農業振興と共に)

3 人づくり

- 地域産業に活力を生む人材育成
(農業後継者・医療介護・商店事業継承者等々)
- 学校施設環境整備
(ICT導入のスムーズな工夫改善・夢

や志を実現応援・アスリートの育成)
地域文化継承

4 安全安心づくり

- 人口減少に歯止めをかける定住への取り組み
(空き家バンク・空き地バンク等)
- 地域公共交通の新展開・道路交通網整備でアクセス向上
(フライトロードと国道道の整備促進)
- 地域温暖化・環境問題解決への対策強化
(ごみの減量化・資源化・悪臭防止等)

5 地域づくり

- 地域活動拠点の継続整備
(コミュニティビジネス導入・コロナ禍の災害避難に適応した資材確保と整備)
- まちづくりに参画の若手人材の応援
(チャレンジトライを実現・関係人口の創出)

皆さまが求める施策の実現に、町民・議会・行政がそれぞれの役割を担いながら、新たな発想でこれからも取り組んでまいります。ご支援ご協力を切に願ひし、就任のご挨拶とさせていただきます。

当選者の顔ぶれ

町議会議員

※五十音順で掲載しています。



たかはし こうじ
高橋 公時 議員
大字本郷693番地2



くぼ まさみち
久保 正道 議員
大字山中福田1530番地



かみもと つよし
上本 剛 議員
大字黒川363番地



うえはば ゆきお
上羽場 幸男 議員
大字堀越122番地



まつお ようこ
松尾 陽子 議員
大字賀茂2721番地



ふじい しょうけん
藤井 照憲 議員
大字赤屋1211番地



とくみつ よしあき
徳光 義昭 議員
大字本郷916番地2



たはら けんじ
田原 賢司 議員
大字本郷847番地13



よねしげ のりこ
米重 典子 議員
大字西上原331番地4



やま たけし
矢山 武 議員
大字安田1537番地



やまだ むつひろ
山田 睦浩 議員
大字甲山231番地2



むかいだに しんじ
向谷 伸二 議員
大字黒川2182番地

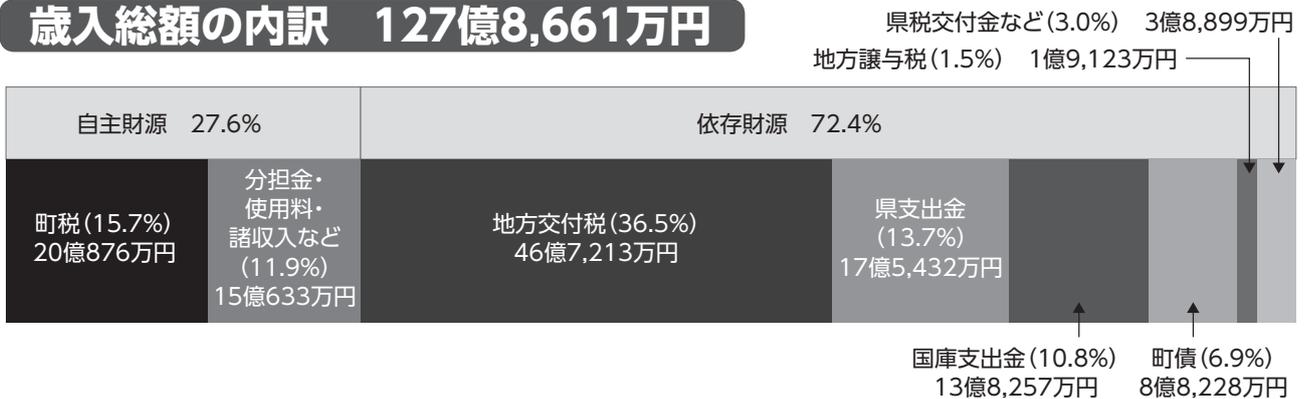
任期：令和2年10月31日から令和6年10月30日

令和元年度 決算報告

令和元年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算が世羅町議会9月定例会で認定されました。決算とは、町民の皆様に取りめていただいた税金をはじめとした収入が、本町のまちづくりにどのように使われたのかをまとめたものです。

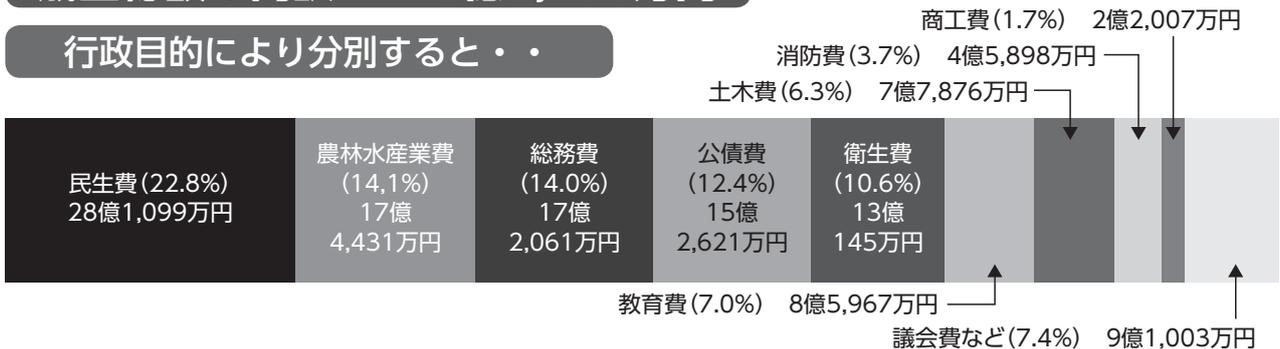
一般会計の決算概要

歳入総額の内訳 127億8,661万円

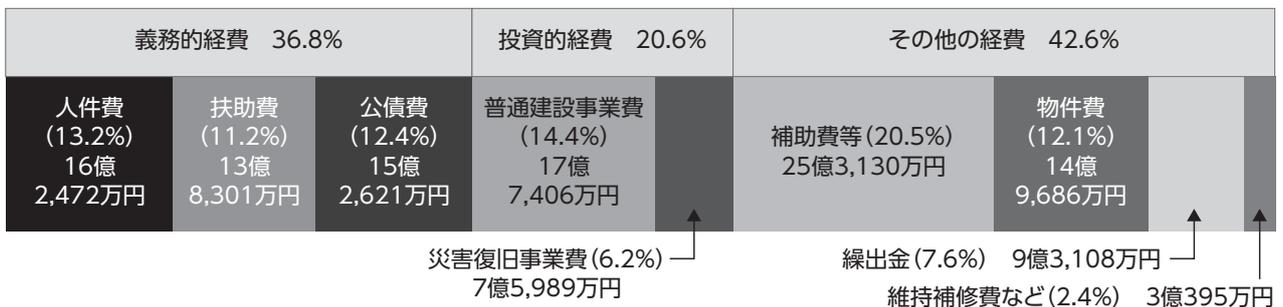


歳出総額の内訳 123億3,108万円

行政目的により分別すると・・・



経費の性質により分別すると・・・



歳入歳出差引額
4億5,553万円



令和2年度へ
繰り越した事業の財源
1億1,920万円



実質収支額
3億3,633万円

※グラフのカッコ内の数値は、構成割合を表しています。

※一般会計の決算概要は、総務省が実施する地方財政状況調査の数値をもとに作成しています。

特別会計の決算概要

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引収支
国民健康保険事業	17億3,806万円	16億7,268万円	6,538万円
後期高齢者医療制度	5億5,034万円	5億4,525万円	509万円
介護保険事業	26億4,038万円	25億5,308万円	8,730万円
介護サービス事業	898万円	796万円	102万円
農業集落排水事業	5,134万円	5,014万円	120万円

※特別会計の決算概要は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。

公営企業会計の決算概要

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引収支	
上水道事業	収益的	4億2,997万円	4億2,007万円	990万円
	資本的	2億5,074万円	2億8,064万円	△2,990万円
公共下水道事業	収益的	1億5,902万円	1億9,993万円	△4,091万円
	資本的	1億5,476万円	1億5,572万円	△96万円

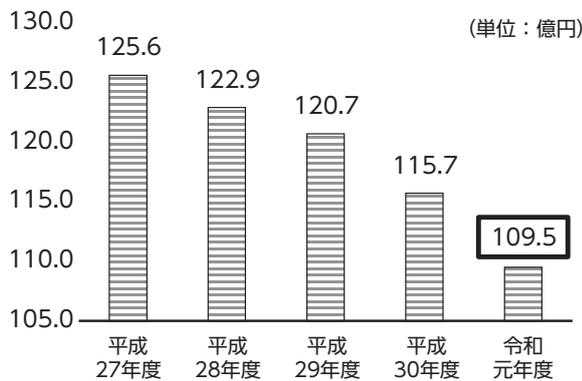
※公営企業会計の決算概要は、歳入歳出決算書の数値をもとに作成しています。

- ▶収益的収支…水道使用料を主な財源とし、施設の維持管理などを行います。
- ▶資本的収支…企業債(借金)などを主な財源として、施設整備・更新などを行います。

町債残高の推移

道路や学校施設など、長期にわたって使用する公共施設の整備には一度に多額の資金が必要となります。この資金の全部又は一部を町債(借金)で賄うことで、分割払いとなり、一年度あたりの負担が少なくなることで、また現世代と将来世代の町民との間で負担を公平に分かつことなどが可能となります。

一般会計に属する町債の令和元年度末残高は、借入の抑制等により、前年度末から6億1,906万円減少し、109億4,863万円となりました。

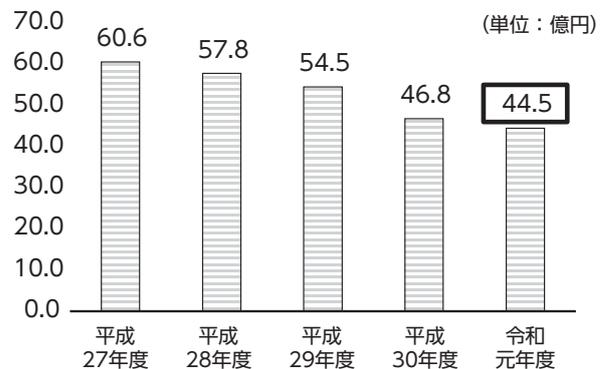


基金残高の推移

基金は、財源不足に備えたり、特定の目的のために積み立てる貯金です。

一般会計に属する基金の令和元年度末残高は財政調整基金の取り崩しなどにより、前年度末から2億2,704万円減少し、44億5,111万円となりました。

普通交付税の合併特例加算の縮減等の影響もあり4年続けて基金残高は減少しています。



用語解説

〔歳入〕

- 自主財源…町独自で調達できる財源
- 依存財源…国、県などから町へ入ってくる財源
- 町税…町民税、固定資産税、軽自動車税など
- 分担金・使用料…諸収入など…保育料、施設使用料、各種手数料、財産収入、寄附金など
- 地方交付税…地方公共団体の財源格差をなくすため、財政状況に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金・県支出金…事業の財源として、国や県から交付されるもの
- 町債…施設整備などのための国などからの借金
- 地方譲与税…国税の一部が交付されるもの
- 県税交付金など…県税の一部が交付されるものなど

〔性質別歳出〕

- 人件費…議員報酬、職員給与など
- 扶助費…生活保護費、医療給付、児童手当など
- 普通建設事業費…道路や公共施設の整備など
- 災害復旧事業費…被災した施設などの復旧
- 補助費等…各種団体への補助金、負担金など
- 物件費…需用費、委託料、賃金など
- 繰入金…会計間において支出される経費
- 維持補修費など…修繕料、貸付金、積立金
- 義務的経費…支出が義務付けられている経費
- 投資的経費…普通建設事業費、災害復旧事業費

〔目的別歳出〕

- 民生費…高齢者福祉、児童福祉、生活保護費など
- 農林水産業費…農林水産業の振興など
- 総務費…自治振興、町税、戸籍事務、選挙事務など
- 公債費…町債(借金)の返済
- 衛生費…疾病予防、医療対策、環境衛生など
- 教育費…学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興など
- 土木費…道路橋りょう、河川や町営住宅など
- 消防費…消防、防災など
- 商工費…商工業・観光の振興など
- 議会費など…議会費、労働費、災害復旧費

一般会計決算の概要

令和元年度では、平成27年度策定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた人口減少と地域経済縮小の克服という課題解決に向けて、重点戦略に係る事業の具体化や検証に努めてまいりました。平成30年7月豪雨災害の復旧事業については、最優先事項として位置付けたうえで、平成30年度からの繰越予算と併せて復旧に向け取り組んでまいりました。

一般会計の歳入歳出の決算額につきましては、歳入総額127億8,661万円、歳出総額123億3,108万円となりました。財政面につきましては、普通交付税の合併特例加算の縮減等により地方交付税が約2億円の減となったものの、経常経費の減少により、経常収支比率は前年度から1.6%改善し93.2%となりました。また、実質公債費比率は、ほぼ横ばいの10.7%となりました。町債残高は、約6億円減の109億4,863万円、一般会計の基金総額は財源不足に伴う財政調整基金からの繰り入れが影響し、約2億円減の44億5,111万円となりました。

令和2年度は普通交付税の合併特例加算が終了し、また、収束が見通せない新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組むこと等から、今後も厳しい財政運営が続くことが想定されます。将来を見据え、限られた財源を有効に活用し、効果的、計画的な施策展開により、第2次長期総合計画に掲げる「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現へとつながるよう努めてまいります。

令和元年度に実施した主な事業

健幸 づくり

●子育て世代包括支援事業・・・275万円

令和元年10月に子育て世代包括支援センター「だっこ」を開設し、妊娠、出産、子育てなどについて相談しやすい環境を整備しました。

●外出支援事業（せらたすき一券）・・・1,404万円

対象となる高齢者等にたすき一券を交付し、地域社会参加、通院等の外出支援を行うことで、住み慣れた地域社会の中で生活していくことを支援しました。



もの づくり

●未来創造支援事業・・・788万円

独立自営就農及び雇用就農、また、研修制度や認定新規就農者の経営力強化に向けた支援を行いました。

●小規模企業支援事業・・・396万円

小規模企業の成長発展及び持続的発展を図るため、生産性の向上や販路拡大等の取り組みを支援し、地域経済の活性化を図りました。



人 づくり

●特色ある学校づくり事業・・・534万円

「山・海・島」体験活動に小学5年生が参加し、人や自然に触れ、体験活動を通して豊かな感受性や自立心、主体性を養いました。中学生は広島大学キャンパス学習、せらゆめトライアル・ウィーク、子ども議会に参加し、一人一人の社会的な職業的自立に向けたキャリア教育活動を行いました。

●スポーツ・レクリエーション推進事業・・・1,067万円

町民の健康・体力づくりを進めていくため、スポーツ推進委員が中心となりニュースポーツ等の普及に努めました。また、体協やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援しました。



安全安心 づくり

●浄化槽設置整備事業・・・2,433万円

合併浄化槽を設置される方に対して、設置及び単独槽撤去に要した経費の一部を補助しました。

●空き家バンク登録促進事業・・・40万円

空き家内に残っている家財道具処分等の費用の一部を補助することで、空き家バンクへの登録促進を図り、移住者が希望する住宅の確保に努めました。



地域 づくり

●甲山地区拠点施設整備事業・・・2億4,296万円

様々な人たちが集い、学べる環境を整えるため、多世代交流機能型の甲山自治センターを整備しました。

●地域づくり人財育成事業・・・179万円

若い世代を対象に、今後の地域を担う人材を育成するため、地域課題解決のプランを作成し、実践していく手法を学び、挑戦する人を支援するとともに、様々なチャレンジ・トライが実現できる基盤づくりを進めました。

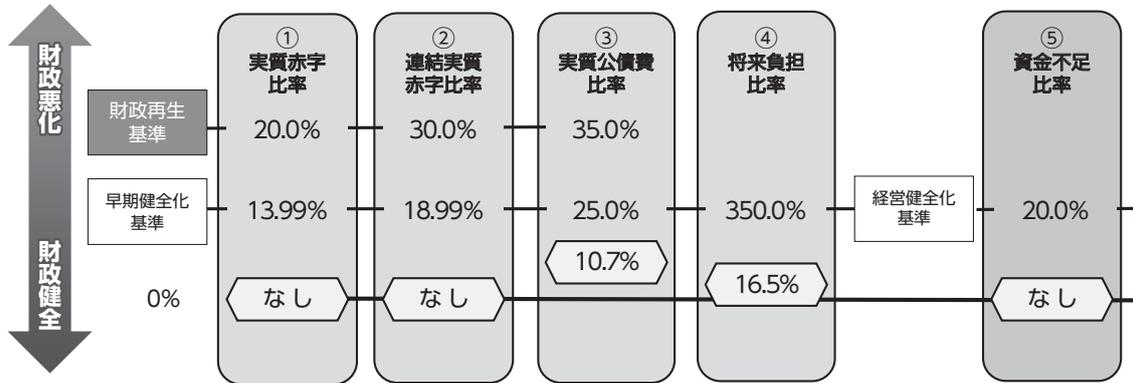


～健全化判断比率・資金不足比率について～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町の財政状況の健全度を判断する健全化判断比率(①～④)と公営企業の経営状況の健全度を判断する資金不足比率(⑤)をお知らせします。

この法律は、財政悪化が進む地方公共団体の財政破たん(倒産)を未然に防ぐため、地方公共団体の毎年度の財政状況をチェックし、早期に財政健全化に取り組めるようにしたものです。

本町の令和元年度決算に基づく各指標は、下図のとおり、いずれも早期に改善しなければならない基準を大きく下回り、健全な財政運営がなされている状態です。



- ▶ 財政再生基準……①～③のいずれかの指標がこの数値以上となると財政再生団体となり、自主的な財政の健全化を図ることが困難であるとして「財政再生計画」を定めることが義務付けられています。
- ▶ 早期健全化基準……①～④のいずれかの指標がこの数値以上になると財政健全化団体となり、自主的かつ計画的に財政健全化を図るため「財政健全化計画」を策定することが義務付けられています。
- ▶ 経営健全化基準……早期健全化基準に相当する基準で、⑤の指標が公営企業単体でこの数値以上になると経営健全化団体となり、「経営健全化計画」を策定することが義務付けられています。

① 実質赤字比率

- ・一般会計の赤字の程度を指標化し、財政状況の悪化の度合いを示しています。
- ・本町は「黒字」のため、該当ありません。

② 連結実質赤字比率

- ・町の全会計を合算した場合の赤字の程度を指標化し、町全体の財政状況の悪化の度合いを示しています。
- ・本町は、全会計を合算した額が「黒字」のため、該当ありません。

③ 実質公債費比率

- ・町の借金の返済にかかる負担の重さを指標化したもので、全会計及び関係一部事務組合等が対象です。
- ・本町は「10.7%」で、前年度と比較して0.2%上昇しました。

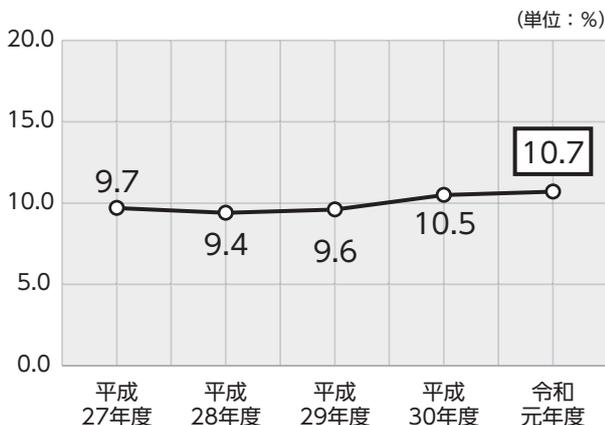
④ 将来負担比率

- ・町の借金を含めた将来負担すべき負債の残高を指標化し、財政の圧迫度を示しています。
- ・本町は「16.5%」で、前年度と比較して3.6%改善しました。

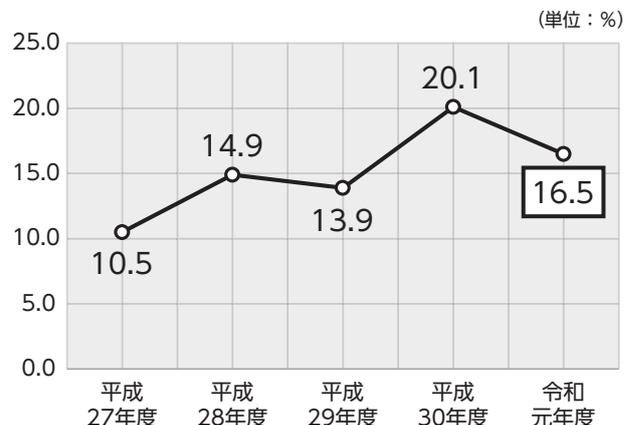
⑤ 資金不足比率

- ・公営企業の事業規模に対する資金不足額を指標化し、経営状況の悪化の度合いを示しています。
- ・本町は、上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業とも「資金不足がない」ため、該当ありません。

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



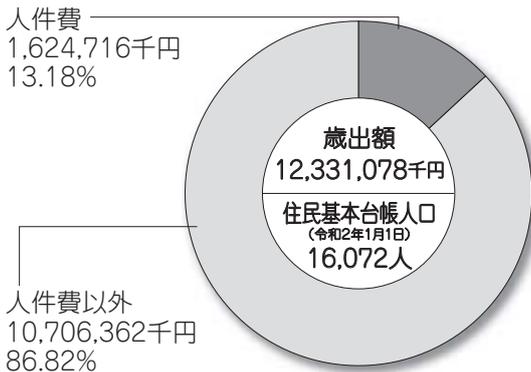
【お問い合わせ先】 財政課 財務係 ☎0847-22-1115

町職員の給与などをお知らせします

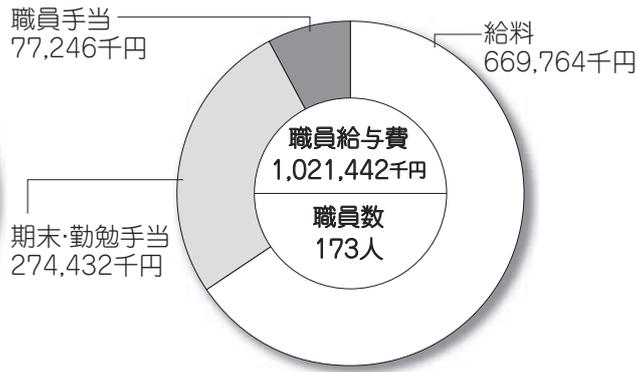
世羅町職員の給与などは、地方自治法や地方公務員法の定めに基づき、条例・規則により定められています。給与など、その主な内容をお知らせします。

1. 職員給与の状況

① 令和元年度の人件費 (普通会計決算)



② 令和元年度の職員給与費 (普通会計決算)



1人当たり給与費 5,904千円

(注) 職員手当には退職手当並びに児童手当を含みません。職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

③ ラスパイレス指数 (一般行政職)

	世羅町	全国町村平均	備考
平成31年4月現在	97.4	96.3	

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員給与水準を示す指数です。

④ 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

令和2年4月1日現在

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.3歳	312,939円	345,258円

(注) 1 平均給料月額：一般行政職の職員の基本給の平均です。
2 平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養・地域・住居・時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

⑤ 職員の初任給

令和2年4月1日現在

区	分	世羅町	国
一般行政職	大学卒	171,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

⑥ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

令和2年4月1日現在

区分	経験年数	10年～	15年～	20年～	25年～
		15年未満	20年未満	25年未満	30年未満
一般行政職	大学卒	257,900円	321,600円	358,600円	383,000円
	高校卒	237,500円	271,700円	341,600円	368,300円

⑦一般行政職の級別職員数

令和2年4月1日現在

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主任主事 主任技師	主 任	主 査	係 長 支所課長 課長補佐 所 長	課 長 室 長 支 所 長 局 長	
職員数	19人	14人	27人	32人	35人	15人	142人
構成比	13.4%	9.9%	19.0%	22.5%	24.6%	10.6%	

(注) 1 世羅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数(保育士・調理員・保健師・管理栄養士・税務・水道関係職除く)です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

2. 特別職の報酬などの状況

区 分	給料・報酬	期末手当(令和元年度支給割合)			
		6月期	12月期	計	
特別職	町 長	700,000円	1.425月分	1.575月分	3月分
	副町長	595,000円			
	教育長	548,000円			
議 員	議 長	280,000円			
	副議長	231,000円			
	議 員	210,000円			

3. 職員数の状況

①部門別職員数の状況

各年4月1日現在

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由	
		平成31年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	職員の退職や事務見直し など
		総 務	43	42	△1	
		税 務	14	14	0	
		民 生	44	43	△1	
		衛 生	12	12	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	20	20	0	
		商 工	7	7	0	
		土 木	14	14	0	
	計	156	154	△2		
	教 育 部 門	21	19	△2		
消 防 部 門	-	-	-			
小 計	177	173	△4			
会 公 営 企 業 部 門 等	水 道	6	6	0	事務見直し など	
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	国民健康保険	4	5		1
		介護保険	8	9		1
		後期高齢者医療	2	2		0
小 計	25	27	2			
合 計		202	200	△2		
		[271]	[271]	[-]		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数で、臨時又は非常勤職員を除いています。
2 []内は、条例定数の合計です。

②年齢別職員構成の状況

令和2年4月1日現在

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	23人	10人	14人	23人	27人	38人	22人	27人	9人	0人	200人

【お問い合わせ先】 総務課 総務係 ☎0847-22-1111



けんこう保つと情報



11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間

麻薬や覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物の乱用は、乱用者自身の心身をむしばむばかりでなく、周りの人々に計り知れない悪影響をもたらします。

薬物乱用を防止するには、その乱用による恐ろしさを正しく認識して、一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ことが大切です。

《薬物乱用を防止するために！》

- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと。
 - 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
 - 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。
- みんなで、麻薬・覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用を根絶しましょう。



【お問い合わせ先】 広島県東部保健所 ☎0848-25-2011

お酒のお悩み相談窓口

お酒で悩んだ時、どこに相談したらよいか迷うことはありませんか？

ご本人はもちろんのこと、ご家族の方も、困ったときは、近隣の断酒会にご相談ください。

断酒会とは、お酒に悩む人達による、酒害者のための自助組織です。同じ悩みを持つ人たちが互いに理解し合い、支え合うことによって問題を解決していきます。

～三原断酒友の会のご紹介～

三原断酒友の会では、お酒で悩み苦しんでいる仲間、家族同士が体験談を語り合い、心身の回復や家族の平和を願い合う活動をしています。

開催日時 【定例会】 毎週水曜日・土曜日 18時～20時

【昼例会】 第1・第3月曜日 12時～14時

会 場 三原市民福祉会館
(三原市城町1丁目18番1号)



【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

11月は「乳幼児突然死症候群」対策強化月間です。

睡眠中の 赤ちゃんの 死亡を減らしましょう

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群（SIDS：Sudden Infant Death Syndrome）という病気のほか、窒息などによる事故があります。

- SIDSは、予兆や既往歴のないまま乳幼児が死に至る原因不明の病気です。
- 令和元年度には、日本で78人の赤ちゃんがSIDSで亡くなっており、乳児期の死因第4位となっています。

SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることにより、SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。



① 1歳になるまでは、あおむけにして寝かせましょう。

寝かせる時にうつぶせに寝かせた時の方が発症率が高いという調査報告があります。うつぶせが医学的な理由で勧められている場合以外は、あおむけに寝かせましょう。

② できるだけ母乳で育てましょう。

母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDSの発症率が低いという調査報告があります。

③ たばこをやめましょう。

喫煙はSIDSの危険因子です。
妊婦自身の喫煙、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。



SIDSについて
(厚生労働省)

働く妊婦のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症への不安やストレス、通勤や働き方にお困りの場合は、
「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」にご相談ください。



職場における妊娠中の女性
労働者等への配慮について
(厚生労働省)

広島県 ☎082-221-9247

「人と接する機会が多く不安…」
「休業中の給与ってどうなるの…」
など、ご利用ください。



女性にやさしい
職場づくりナビ



【お詫びと訂正】

広報せら10月号に掲載した「乳幼児・児童生徒対象インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ」で、
さともクリニックの助成対象年齢を「中学生以上」と掲載しましたが、
正しくは「小学生以上」です。訂正し、お詫び申し上げます。

【お問い合わせ先】

子育て支援課 子育て支援係(世羅町子育て世代包括支援センターだっこ) ☎0847-25-0295

食品表示の改正のポイント

食品を選ぶ際にも気になる3つの主な改正ポイントを、豆菓子为例にみてみましょう！

令和2年4月に加工食品の表示は新しい制度へ完全移行しました!!

POINT①

一番多く使われている原材料の原産地表示が義務化されました。
(経過措置期間:令和4年3月末まで)

※原材料は、重量順に表示されます。また、対象の原材料が加工食品の場合、基本的には「米粉(国内製造)」等、製造した場所が表示されます。

名称	豆菓子
原材料名	落花生(国産)、米粉、食用なたね油、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、食塩、砂糖
添加物	着色料(カラメル)
内容量	100g
賞味期限	2020.11.13
保存方法	直射日光、高温多湿を避け、常温で保存してください。
製造者	〇〇〇食品株式会社 広島県世羅郡世羅町 ××-△△

POINT②

添加物と、添加物以外の原材料を明確に区別することが義務化されました。

※原材料名の欄で、スラッシュ(/)で区切る方法もあります。

原材料名	落花生(国産)、米粉、食用なたね油、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、食塩、砂糖、 <input checked="" type="checkbox"/> 着色料(カラメル)
------	---

栄養成分表示(100g当たり)

熱量	448kcal
タンパク質	11.7g
脂質	13.5g
炭水化物	69.8g
食塩相当量	1.0g

POINT③

全ての加工食品について、栄養成分表示が義務化されました。

※小規模事業者や、食品を製造した場所で販売する場合は、省略することができます。

参考：広島県農林水産局農業技術課作成チラシ

お問い合わせ・相談先

	相談内容	窓口	連絡先
衛生事項	期限表示、添加物、アレルギーなどに関する事	広島県東部保健所 生活衛生課	0848-25-4642
保健事項	栄養成分表示、健康食品(特定保健用食品、栄養機能食品など)に関する事	広島県東部保健所 保健課	0848-25-4641
品質事項	名称、原材料、原産地、内容量などに関する事	産業振興課 産業振興係	0847-22-5304



たすきでつなぐ
世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

白菜のポタージュ

■材料（4人分）

- 豚肉 60g
- バター 8g
- 白菜 160g
- たまねぎ 80g
- さつまいも 100g
- にんじん 40g
- 鶏がらスープの素 大さじ1/2
- 塩 小さじ1/3
- 米粉 小さじ4
- 牛乳 100ml
- 水 400ml
- こしょう 少々
- パセリ 適量



今月の世羅の食材

【白菜】



白菜にはカリウムが多く含まれているため塩分を体外に排出し、高血圧予防が期待できます。癖が少なく、食べやすい冬野菜です。



■つくり方

- ①白菜は2cmのざく切り、たまねぎはうす切り、さつまいもは1cmの半月切り、にんじんはいちょう切りにしておく。
- ②鍋にバターを溶かし、豚肉を炒め、こしょうを振る。
- ③肉の色が変わってきたらたまねぎ、さつまいも、にんじんを加えてさらに炒め、水と鶏がらスープの素を加えて煮る。
- ④白菜を加えて野菜がやわらかくなるまで煮込み、塩で味を整え、牛乳を加える。
- ⑤米粉を溶かし入れてとろみをつけ、器に盛りつけてみじん切りにしたパセリを振る。

【1人分栄養量】エネルギー116kcal 塩分1.1g

◆掲載している料理の作り方を12月7日～12月13日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。



服薬管理

薬剤室 森田 啓嗣

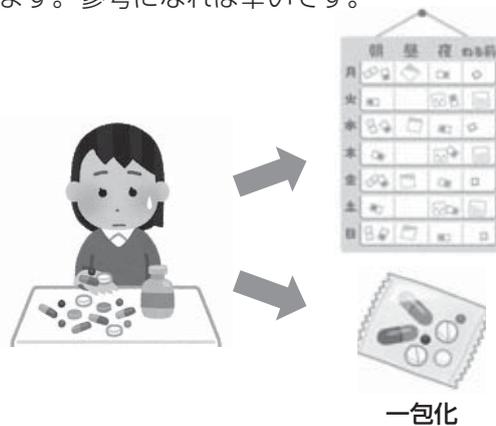
「残薬」という言葉を聞いたことがありますか？薬を飲んでいる方、服薬支援をされている方なら一度は聞いたことがあるかもしれません。残薬とは医療機関から処方された薬が必要以上で余った薬のことをいいます。薬を飲み忘れる、正しく服用できていないために発生しています。厚生労働省による調査（患者のための薬局ビジョン、平成27年10月23日公表）では、在宅医療における薬の飲み忘れは35.7%で、潜在的な飲み忘れ等の年間薬剤費は約500億円と報告されています。残薬は飲み間違いの原因にもなっています。そして医療費の点からも残薬はなくす必要があります。正しく薬を服用することで安全かつ有効な薬物治療ができます。

では、薬を飲み忘れないためにはどうしたらいいでしょうか？薬を飲み忘れる原因の中で変更可能なところを改善するしかありません。原因は様々ですが、継続的な改善には一人ひとりの生活習慣や生活環境などに合わせた対策が大切です。

いくつかの原因と対策を挙げてみたいと思います。参考にできれば幸いです。

原因①：薬の整理がつかない、いつ何の薬を服用するか把握できない。

対策：服薬カレンダーやお薬ケースを使用することで管理しやすくなります。また、必要であれば一包化という調剤方法があります。一包化とは服用タイミングが同じ薬を1袋ずつパックにすることです。



原因②：ポリファーマシー

ポリファーマシーとは必要以上に多くの薬を服用している状態のことをいいます。複数の医療機関に受診されている方で、それぞれの医療機関より薬を処方されていることがあります。それによりポリファーマシーとなり、飲み間違いや飲み忘れ、さらに副作用のリスクが増します。（70歳では平均6種類以上服用しているといわれています。）

対策：お薬手帳を活用しましょう。複数の医療機関に受診していても処方の重複、不要な薬を減らすことができ、相互作用を防ぐことができます。市販薬や健康食品、アレルギーや副作用歴を記載することで処方薬とのチェックができます。また、かかりつけ薬局をもつこともよいでしょう。

原因③：生活スタイルと服用時間がミスマッチとなって服用できない。

たとえば、毎食後に服用する薬をもらったが昼食後は仕事のため薬を服用できないことが多いなど。

対策：服薬回数を少なくする（1日3回から1回に変更など）ことが可能な薬剤もあります。診察時に相談しましょう。

最後に、処方された薬を正確に確実に服用することは大切です。「そんなことはわかっている！」と思われがちですが、飲み忘れることは、珍しいことではありません。ここで、診察の際に事実を伝えることが非常に重要です。医師は患者さんが薬を服用していることを前提として、治療方針を決めます。効果がないから薬を追加しよう、となります。飲み忘れなどで薬が余った場合などには医師や薬剤師に相談しましょう。

世羅高校応援プロジェクト

～笑顔で“協挑” Challenge for the future～

今年度から「世羅高校応援プロジェクト」と題して、新たな活動が始まりました。生徒会を中心に全校生徒から有志を募り、男子は「SERA HAKA」、女子は「チアリーディング」を担当し、学校を応援する活動を進めています。最初の舞台は、8月29日に開催したオープンスクールでの歓迎行事。授業や部活動の合間の限られた時間の中、昼休憩や放課後に集まり、練習を重ねました。吹奏楽部や野球部の部員も協力して迎えた当日、訪れた中学生や保護者の方々の前で、堂々と華々しくSERA HAKAとチアリーディングの演技が披露されました。見ている誰もが素晴らしいと感じる演技でした。そして、9月16日に実施した学年別校内球技大会では、行事のフィナーレとして全校生徒の前で再び、素晴らしい演技を披露してくれました。「SERA HAKA」の歌詞は世羅の農業の歴史をイメージして作られ、農業経営科で学んでいるケニアからの留学生が翻訳に協力してくれて、ケニアの母国語であるスワヒリ語に訳されています。世界のどこにもない、世羅高校にしかないハカです。チアリーディングに参加した3年生の古川未来さんは、「今年は文化祭や体育祭などの学校行事が中止になり、後輩と関わることができなかったのですが、このプロジェクトで関わりをもつことができるととても良い機会になりました。周りからもがんばってと声をかけてもらったり、話題の一つになったりして、コミュニケーションのきっかけにもなりました。とても楽しかったですし、参加して良かったと思います。後輩にはぜひこの活動を繋げていってほしいです。」と話してくれました。クラスや学年、学科を超えたこのプロジェクトの今後の活躍にぜひご期待ください。



オープンスクールで披露したチアダンス



SERA HAKA
(学年別校内球技大会のフィナーレ)



チアリーディング
(学年別校内球技大会のフィナーレ)

第3回校内授業研究

～「主体的・対話的で深い学び」となる授業づくり～

10月2日、第3回校内授業研究を行いました。今年度は、『生徒が教科の本質に迫る問いを生み出し、「主体的・対話的で深い学び」を進められるように、「世羅高校生に付けたい資質・能力」を反映させた授業を展開する』ことを目標に、授業研究を重ねています。今回は1年生は保健、2年生はコミュニケーション英語Ⅱ、3年生は日本史Bの研究授業の後、それぞれの授業を参観した教員が、研究授業や普通の授業づくりについて協議しました。時間いっぱい学び続けられる授業を目指し、授業改善につなげる授業研究スキルを高めながら、組織的な授業改善の取組みを進めてまいります。



1年生 保健



2年生 コミュニケーション英語Ⅱ



3年生 日本史B

毎年11月12日から11月25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。

女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があります。この運動を一つの機会ととらえ、一人ひとりが「女性に対する暴力」について考え、暴力のない社会づくりをすすめていきましょう。

パープルリボンは女性に対する暴力をなくす運動のシンボルです。



早めの相談が問題解決の第一歩です

ひとりで悩まず、話してみませんか？
相談することで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。
身近な人が悩んでいたなら相談するよう勧めてください。



名称	電話番号	相談方法
福祉課 生活支援係	0847-25-0072	電話・面接
広島県東部こども家庭センター	084-951-2372	電話・面接
DV相談ナビ	#8008 (はれれば)	地域の相談窓口を自動音声でご案内
DV相談+ (プラス)	0120-279889 (つなぐはやく)	毎日24時間 専門相談員が対応

第72回 人権週間

12月4日から10日までは「人権週間」です。
いまだに、いじめや虐待等の子どもの人権、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者とその家族などに対する偏見や差別、企業等における各種ハラスメントなど、様々な人権問題が存在しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、感染者やその家族、医療従事者などに対する偏見や差別、インターネット上での誹謗中傷や名誉・プライバシー侵害など社会問題化しています。
「人権週間」を機に、私たち一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

～令和元年度小学生人権標語応募作品～
おたがいの心にあるよ 思いやり
広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

子どもの人権110番 ☎0120-007-110
みんなの人権110番 ☎0570-003-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
祝日を除く 月～金 8時30分～17時15分
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の人権相談日
日 時 12月9日(水) 9時～12時
場 所 せらにし支所 小会議室
お問合せ 町民課町民係 ☎0847-22-5302

～コロナに負けるな！広げよう、障害者福祉事業所を応援する輪～

「応援の輪を広げる市町キャンペーン」が実施されました

このキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大により、販売機会を失うなど困難に直面している障害者福祉事業所を応援するため、8月20日～10月31日の期間で広島県内において行われた取り組みです。

世羅町では、社会福祉法人みつば会によるパンやお菓子の販売会が、9月15日は公立世羅中央病院、9月24日は世羅保健福祉センターで行われ、たくさんの方が参加されました。



障害者福祉事業所では、障害のある方々が趣向を凝らしたオリジナル製品作りに取り組んでいます。オリジナル製品は道の駅などで販売されています。こうした取り組みなどを知ることから、応援の輪を広げていきましょう。

世羅保健福祉センターでの販売会の様子
※感染防止対策を講じて行われました

毎年12月3日～9日は「障害者週間」です

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、障害についての理解を深め、障害のある人とない人がお互いに尊重し支え合う「共生社会」をつくっていきましょう。

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

～1人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です～

労働保険は、労働者の業務中または通勤時の事故による災害補償や、失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。

事業主の皆様には必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず労働者を働かせることは違法です。

労働災害の治療には病院で健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料をさかのぼって徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40%～100%が事業主負担となることもあり、事業主の多大な費用負担となります。

労働者本人が同意しない、保険料が払えない、民間の保険に加入しているは理由になりません。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

【お問い合わせ先】 広島労働局 総務部 労働保険徴収課 ☎082-221-9246
尾道労働基準監督署 ☎0848-22-4158
ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。
(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象)

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類を添付する必要があります。そのため、国民年金保険料を納付したことを証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構本部から送付されます。

【送付時期】

- 令和2年1月1日から令和2年9月30日までに納付された方…令和2年11月上旬
 - 令和2年10月1日から令和2年12月31日までに今年始めて納付された方…令和3年2月
- 年末調整や確定申告の際には、この証明書(又は領収証書)の添付が必要ですので、大切に保管してください。

<国民年金加入者向けお問い合わせ先>

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話の場合は、
03-6630-2525

<受付時間>

○月～金曜日 8時30分～19時

○第2土曜日 9時30分～16時

祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から
1月3日はご利用いただけません。

【お問い合わせ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
町民課 町民係 ☎0847-22-5302
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

世羅町営住宅入居希望者募集案内

○定期募集

募集期間 12月7日(月)～12月18日(金)

※時間延長窓口受付(建設課) 12月17日(木) 17時15分～19時まで

※入居者募集住宅について

定期募集は、募集初日に入居可能となっている町営住宅について入居者を募集するものです。

・募集初日において入居可能となっている住宅は、建設課・せらにし支所の窓口又は世羅町ホームページで公開します。

(住宅についての詳細情報(位置、間取り、家賃等)も、募集初日に公開します)

・入居優先順位は、町が委嘱する委員による入居者選考委員会を開催し決定します。

その際は、申込書に記入された入居申込理由を審査し、住宅困窮度が高いと判断された方から入居優先順位を決定します。

・入居者選考委員会は、入居者募集期間終了後に開催します。

※入居決定後の手続について

世羅町との賃貸借契約の締結、連帯保証人1人の選出、敷金納付(家賃3カ月分)の手続きが必要になります。

◎連帯保証人資格要件は、次のとおりです。

入居者と別に生計を営むもの(お互いに生計を別に営むもの)であって、

一定基準を満たし、かつ入居を申し込まれた方と同等以上の所得があるもの。

入居決定後10日以内に手続が行えない場合、入居決定を取り消す場合があります。

入居手続完了後、部屋の鍵の受け渡しを行い、入居が可能になります。

【申込書類提出先・お問い合わせ先】 建設課 管理係 ☎0847-22-5309

世羅町で美味三昧！ 対象飲食店で 最大30%戻ってくるキャンペーン

世羅町では、PayPay株式会社と連携し、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因し甚大な影響が生じている飲食業界の活性化と、「新しい生活様式」として推奨されるキャッシュレス決済の利用促進を目的に、決済額に応じたPayPayボーナスが付与される「世羅町で美味三昧！対象飲食店で最大30%戻ってくるキャンペーン」を実施しています。

キャンペーン概要

町内の対象となる飲食店で期間中にPayPayを利用して決済した場合に、以下のとおり決済金額の30%相当のPayPayボーナスが付与されます。

PayPay残高 Yahoo! JAPANカード PayPayあと払い（一括のみ）	30%付与
その他のクレジットカード	対象外
付与上限	1,000円相当／回・20,000円相当／期間



キャンペーン期間

11月1日（日）～12月31日（木）

対象店舗

世羅町内のPayPay（株）加盟店のうち、世羅町が指定した飲食店
（対象店舗には、チラシやのぼりを掲出）

【お問い合わせ先】 商工観光課 商工振興係 ☎0847-22-3216

世羅町 × PayPay

世羅町の対象飲食店で
PayPay残高での
お支払いで

付与上限

1,000円相当／回
20,000円相当／期間

※ヤフーカード以外のクレジットカードは対象外
*付与されるPayPayボーナスはPayPay/ワイジェイカード
公式ストアでの利用可能。出金・譲渡不可

キャンペーン期間

12月31日[木]まで

最大 **30%**
戻ってくる

活用しませんか？ **もっと** 商工会！

世羅創業入門セミナー

創業に向けて準備を進めている方はもちろん、創業されて間もない方にとっても、事業を円滑かつ迅速に軌道へ乗せるために参考となり、役立つ内容です。ぜひご参加ください。

日時：12月5日（土） 9時30分～16時30分

場所：大田自治センター（世羅町大字本郷891番地4） ※Zoomでの開催を併用

対象者：1年以内に創業を目指す方、創業後1年以内の方など

定員：20人（先着） ※うち6人までオンラインでの参加を受付

講師：株式会社 創研 代表取締役 西原 裕氏（中小企業診断士）

参加費：無料

申込み：世羅町ホームページより参加申込書をダウンロードして、メールまたはFAXにてお申し込みください（アドレス、FAX番号は、申込書に記載）。



締切：12月2日（水）

共催：世羅町、世羅町商工会、（株）日本政策金融公庫、（公財）ひろしま産業振興機構

【申込み・お問い合わせ先】 商工観光課 商工振興係 ☎0847-22-3216

新規創業に関する支援制度

世羅町商工会では、

世羅町内で新たに創業を志す方（新規創業・第二創業）を支援します。

◆新規創業支援助成金

創業計画書に基づき、創業に必要な費用の**最大50万円(補助率1/2)**を助成します。

- 世羅町内において新たに創業を志す者及び第二創業を計画する者
- 創業日から3年間、創業地で営業を継続すること
- 補助対象経費… 開業費、販売促進費、備品費、設備費

◆新規創業資金利子補給

新規創業資金を借入した場合に、年1.50%（年間最大10万円、3カ年分）の利子補給を行います。

- 世羅町商工会新規創業支援助成金（上記）を利用した者で、日本政策金融公庫または市中金融機関等から新規開業資金等の貸付を受けた者
- 借入金の返済に遅延、未納等がないこと

【お問い合わせ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します！

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成します。

令和3年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6600人です。(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約447人に1人)

<名簿記載通知の発送用封筒>



(令和元年11月送付分)

☆裁判員候補者名簿記載通知について

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。(令和3年1月1日時点で20歳以上の方に限られます) この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期に制限はありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出いただくことも可能です。

裁判員裁判を実施するにあたっては、裁判員候補者の皆さまに安心して参加いただけるよう、各地方裁判所において、「三つの密」を避けるなどの様々な新型コロナウイルス感染症対策を行っています。皆さまの積極的なご参加をお願いします。

裁判員制度の詳しい情報はこちらへどうぞ



裁判員制度ウェブサイト

【お問い合わせ先】 広島地方裁判所 ☎082-228-0421

Welcome Ken & Sepehr!!

この度、ALT（外国語指導助手）として、新たにFoster Ken（フォスター ケン）先生とAdib Sepehr（アディブ スティープン）先生をお迎えしました。世羅町内の小中学校や国際理解講座などで活躍していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん、こんにちは。私の名前はケン・フォスターです。私はオーストラリアのブリスベン出身です。世羅に来ることができて、とても嬉しいです。私はこれまで約15年間、日本でALTをしています。現代の日本文化に興味があります。また、スキーと音楽が好きです。

皆さんと一緒に授業ができることを楽しみにしています。



Mr. Ken

皆さんこんにちは。

私はニュージーランド出身で、オーストラリアの大学を卒業した後、人生のほとんどをオーストラリアで過ごしました。日本に移住する前は、中国で3年以上英語を教えていました。私は旅行や世界の探検など様々な活動が好きです。

一緒に楽しく英語で話しましょう！



Mr. Sepehr

世羅町ふるさと夢基金事業

31年度
その7

平成31年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.7

見返橋改修事業

事業実施者

甲山史跡・名所伝承保全会

平成30年度に続いて今高野山いこの森整備事業として、見返橋を整備しました。場所は甲山小学校上から入る車道を上った所にある遊歩道のために造られた橋で、建設後50年以上が経過し、かなり老朽化が進んでいました。今回ふるさと夢基金事業を活用して、手摺りなどを補修し、鮮やかな朱色に塗り直しました。整備費用は、世羅邦楽ながつき会にご協力をいただき、今高野山にある福智院でチャリティ演奏会を開催し、寄附金から充当させて頂きました。多くの方からのご支援で無事改修することができました。

この整備にあわせて、甲山史跡・名所伝承保全会では見返橋から今高野山に入るおすすりマップを整備しました。また、紅葉シーズンに入ると10月初旬から約2カ月間、整備した見返橋や神之池のライトアップを実施したり、子供たちの木工体験教室を開催するなど様々な事業にも取り

組みました。11月〜12月の週末には（農）世羅高原農場によるキャンドルナイトも実施され、夜を彩りました。

こうした多くの取り組みもあり、令和元年の紅葉時季だけで約2万5千人の方に訪れていただきました。世羅町は花観光と共に今高野山を中心とした歴史観光もあることを十分PRできたと実感しております。

令和4年、今高野山は縁起して1200年を迎えます。これから多くの方の心の拠り所として歴史を重ねていくことを願っています。

*事業実施者から寄稿頂いたものを基に記事にしています。なお、世羅町ふるさと夢基金事業は平成31年度をもって助成を終了しました。



【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係

☎ 084712213206

地域おこし協力隊通信

世羅町地域おこし協力隊 中村です。

9月の中旬に景山農園の景山ご夫妻にお声掛け頂き、ワイン用のぶどうの収穫体験をさせて頂きました。

生食用のぶどうに比べて、一粒一粒は小振りですが、はさみで房を枝から切り離す際、油断すると落としそうなぐらい、重みがありました。ずっと上を向いて、房を切り離し、コンテナに重ねていくという一連の作業は、単純な動きのようで長時間となると重労働です。実がなるまでは毎年不安だとおっしゃっていたのが印象的で、自然を相手にするお仕事は体力勝負だけでなく、気苦労



もあって本当に大変だと思いました。ひと房ひと房、潰れないようにコンテナに重ねられたぶどうはトラックに乗せられ、せらワイナリーに運ばれて行きました。トラックを見送りながら、極々一部ではあるけれど、自分が収穫したぶどうがいつか美味しいワインになると思うと感慨深いものがありました。

また、今回収穫体験をする中で、収穫のお手伝いをされている町民の方とお話する機会を頂き、とても楽しい時間を過ごしました。これからもこのような機会を増やしていければと思っています。

有料広告

6

15・16

「小さな親切」実践協力校 依頼

「小さな親切」運動 広島中部支部は青少年の豊かな心づくりを推進する、令和2年度「小さな親切」運動実践協力校の依頼を、町内の各中学校へ行き活動助成金を寄贈しました。

【寄贈先】

- ・世羅町立世羅中学校
- ・世羅町立世羅西中学校
- ・世羅町立甲山中学校

【出席者】

- ・「小さな親切」運動 広島中部支部
事務局 永山 康二



世羅中学校 岩田 嘉憲 校長



世羅西中学校 中和 洋之 校長



甲山中学校 福光 裕次 校長

10
7

税務職員の相互併任に関する協定書の調印式が開催されました

三次市役所において、税務職員の相互併任に関する協定書の調印式が開催されました。この協定は、世羅町、三次市、安芸高田市、府中市の4市町が連携し、円滑な収納対策を進めることを目的としています。当日は世羅町の税務課の職員5人が各市長から併任辞令を受けました。



協定書へ調印した各首長

【お問い合わせ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300

わがまちの文化財
—シリーズ140—

広島県重要文化財

粟島神社鳥居 一基 南北朝時代

昭和32年（一九五七）2月5日
所在地 世羅町大字甲山（今高野山龍華寺）



鳥居である。

鳥居は今高野山総門より、龍華寺に至る参道の左側にある。今高野山十二院の一つ円満院境内に立っている。元は同地のすぐ下の安楽院（十二院の一つ）の境内地に、同院の鎮守社として祀られていたが、大正時代末期に現在地に移築されたと伝える。

鳥居は花崗岩製で、笠木と島木が一石で彫成されており、断面は屋根が三角で下部は垂直に切られた台形状を呈する。屋根の幅は頂部1.74m、中央部額東上の屋根高は16.2cmである。

二つの柱はころびがなくほぼ垂直で平行に立っている。

銘文は左右の柱に陰刻の跡を留めている。この銘について田邊英男氏は『芸備』第11

粟島神社
鳥居は、南北朝時代の
紀年銘を有する貴重な
鳥居として
国内的にも
名の知れた

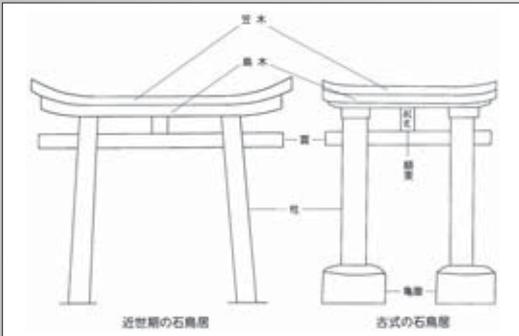
集の中で、向かって右の柱裏面に「
□康暦二年 庚申二月十三日」の紀年銘を記録している。※康暦2年（一三八〇）

亀腹は左右とも残っており、当初は上縁に複弁の反花をめぐらせていた痕跡がうかがえる。

額東には、中央に刃（ア・胎藏界大日如来）・首（バン・金剛界大日如来）の梵字（古代インドのサンスクリット文字）が陰刻してある。大日如来は真言宗にとって最も大事な仏であり、額東にこの種子が掲げられていることは、正に神仏習合の時代を表わしたものと見える。

粟島神社について

粟島（淡島）神社は、和歌山市加太町に鎮座する式内社で、南北朝時代頃に今高野山の子院・安楽院境内へ分霊が祀られたものである。小祠の中に安置されていた厨子（No.139で紹介）には八方天像が描かれており、南北朝時代の製作と推定されている（世羅町重文）。和歌山においては航海（交通）の神様として、また、女性の病気を癒す祭神として、古くから信仰されている。



石鳥居名称図

近世期の石鳥居
古式の石鳥居

令和2年度消防設備士試験（後期）について

試験日	試験の種類	開催地	受付
令和3年2月7日(日)	甲種(全類)	福山市	(電)12月1日(火)~8日(火) (書)12月4日(金)~11日(金)
令和3年2月14日(日)	乙種(全類)	広島市	(電)12月8日(火)~15日(火) (書)12月11日(金)~18日(金)

※ (電) 電子申請 (書) 書面申請

受験願書の配布 三原市消防署北部分署・世羅西出張所

受験願書の提出先 (一般財団法人) 消防試験研究センター広島県支部

※今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況、防止体制強化等の状況によっては、今年度の県内後期試験の延期・中止の可能性があります。

申請にあたっては、事前に(一財)消防試験研究センター広島県支部からのお知らせ(ホームページ)を確認してください。



(一財)消防試験研究センター
広島県支部ホームページ

【お問い合わせ先】三原市消防署北部分署 ☎0847-22-3737
世羅西出張所 ☎0847-37-2717

町有財産売却のお知らせ

町有財産【土地】を条件付一般競争入札により売却します。対象の物件は次のとおりです。

物件番号	対 象 地		予定価格
1	せら香遊ランド南東山林	世羅町大字京丸字大平東山 10768番215 【山林】668㎡	20,174円

○応募要領の配布期間

申し込みを希望される方は、世羅町ホームページより、「令和2年度町有財産売却応募要領」をご覧ください。財政課管財契約係でも次の期間配布しています。

日 時：11月12日（木）～11月25日（水）
（土、日、祝日は除く）
8時30分から17時15分

○申込受付期間・申込先

日 時：11月12日（木）～11月25日（水）
（土、日、祝日は除く）
8時30分から17時15分

申込先：財政課 管財契約係



※入札申し込みをされた方については、世羅町にて入札参加資格の確認を行い、資格がある方のみ、入札に参加できるものとします。

※物件の引き渡しは現状のままとなります。なお、注意事項がございますので、必ず応募要領をご確認ください。

町有財産売却について

世羅町では、不用となった町有財産【土地・建物】の売却を順次、進めています。

現時点で売却対象としていない物件でも、購入希望があれば、売却可能か検討しますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】 財政課 管財契約係 ☎0847-22-1115



固定資産税に関する 申告(届け出)をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日時点の固定資産の所有者に課税されます。町では定期的に実地調査を行っておりますが、適正かつ公平な課税のため、固定資産税に関する申告(届け出)を行っていただきますようお願いいたします。

●償却資産について

●償却資産とは…

個人や法人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産をいいます。

*太陽光発電設備については、個人事業主及び法人が設置した設備、または個人が設置した発電出力10キロワット以上の設備は、償却資産に該当し、申告が必要です。

新たに申告が必要な方はご連絡ください。なお、以前より申告されている方には12月に申告書を郵送しますので、期限までに申告してください。

●提出期限

令和3年2月1日(月)

■家屋・土地について

家屋や土地の状況に変更があった次の場合には申告(届け出)が必要です。

○家屋の全部または一部を取り壊した場合

○家屋の全部または一部の用途を変更した場合
(例：店舗を住宅に変更)

○家屋を新築・増築した場合

○未登記の家屋の所有者を変更する場合

○土地の用途(利用状況)を変更した場合
(例：空き地に太陽光発電パネルを設置、空き地を駐車スペースとして造成など)

※家屋・土地いずれの場合も法務局で異動について登記手続をされたものはご連絡いただく必要はありません。

■新型コロナウイルス感染症に係る 固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少している中小企業者等に対し、令和3年度の固定資産税(1年度限り)を軽減します。

●軽減対象資産

事業用家屋

償却資産

●軽減額

全額(50%以上の収入減少)

2分の1(30%以上50%未満の収入減少)

●提出期限

令和3年2月1日(月)

※詳しくは世羅町ホームページと中小企業庁ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 税務課 賦課係

☎0847-22-5300

年末調整や所得申告の 準備を始めましょう

年末調整や所得申告の際に必要な書類(証明書)や注意する点を次のとおりまとめましたので、ご準備をお願いします。

■控除に関するもの

一般の生命保険・個人年金保険・介護医療保険の保険料支払証明書、地震保険・旧長期損害保険の保険料支払証明書、国民年金保険料の払込証明書

これらの証明書は年末調整に間に合うよう、保険会社などから毎年11月頃までには送付されていますので大切に保管しておきましょう。

なお、令和2年中に世羅町に納付された国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の払込金額については、1月中にハガキでお知らせする予定です。

扶養について

扶養親族に給与やアルバイト収入がある場合は、その合計収入金額の確認が必要です。また、親族内で扶養が重ならないよう確認しておきましょう。

■収入に関するもの

ご注意ください！

満期保険金等や個人年金の申告もれによって、後日、追加の税金や保険料が発生してしまう状況が例年多く見られます。忘れずに申告してください。

生命保険の満期保険金(学資保険を含む)や解約返戻金、長期損害保険の満期返戻金等の支払通知書等

満期保険金等の支払通知書は、保険金の受け取りの際に発行されますので、紛失しないように大切に保管しておきましょう。

なお、この収入は「一時所得」として次のように課税所得の計算をします。

【満期保険金等の収入額の合計－今までに支払った保険料－50万円(特別控除)】×1/2＝課税となる一時所得の金額

個人年金の支払通知書

生命保険会社などから個人年金の支払通知書が送られてきます。

個人年金は、「収入から掛金を差し引いた金額」が『雑所得』として課税の対象となります。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

税務課 賦課係

☎0847-22-5300

「登録有形文化財」登録
10周年記念「目鏡橋」
現地見学会のご案内

「目鏡橋」は、明治41年（1908）に築造されたアーチ型の石橋で、明治時代末期の土木建築の技術を知ることが出来る貴重な歴史的遺産です。平成22年度に文化庁の登録有形文化財に登録され、今年で10周年を迎えることから、現地説明会を次のとおり開催します。

日時

12月19日（土） 13時30分から

（約1時間）

会場

「目鏡橋」現地（世羅町大字小世良字大谷169番地1地先）

定員

20人

申込方法

12月11日（金）17時までに社会教



育課へ電話によりお申込みください。なお、定員になりしだい締め切りします。

○駐車場は、国道184号沿いの世良会館及び世良八幡神社をご利用ください。駐車台数に限りがありますのでできるだけ乗り合わせてご来場ください。

○新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いいたします。また、天候等の状況により中止又は内容を変更することがあります。

【申込・お問い合わせ先】

社会教育課

☎0847-22-4411

労働トラブル110番の
実施について

広島司法書士会では、毎年11月23日（祝）の勤労感謝の日に併せて、「労働トラブル110番」を実施しています。（無料）お気軽にご相談ください。

日時

11月23日（月・祝） 10時～16時

【相談専用】

☎082-511-7196

相談例

- ・貸金未払い
- ・サービスマン
- ・新型コロナウイルス感染症の影響によるもの など

【お問い合わせ先】

広島司法書士会

☎082-221-5345

尾道税務署からお願い

所得税の確定申告は、マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでなくても、ID（利用者識別番号）とパスワードを使ってご自宅等のパソコンやスマートフォンからe-Tax（電子）申告ができます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「ID・パスワード」を取得し、ご自宅等からの申告をお願いします。

「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類（顔写真付）をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

【お問い合わせ先】

尾道税務署 個人課税第一部門

☎0848-22-2149

建設工事の入札執行状況

工事名	平帽子地区下水道管新設工事(3工区)
工事場所	世羅町大字本郷
契約年月日	令和2年9月25日
工期	令和2年9月26日～令和3年3月31日
工事内容	下水道管開削工事 L=410.9m
契約価格	45,200,100円（税込）
予定価格	48,228,000円（税込）
契約業者	世羅郡世羅町大字宇津戸1207番地(株)百谷建設 代表取締役 豊田 章弘

2021年版
広島県民手帳販売中！

価格

ポケット版 650円（税込）

デスク版 1,200円（税込）

（①アートバージョン②無地バージョンあり）

取扱場所

役場企画課、せらにし支所、せら文化センター

【お問い合わせ先】

企画課 企画情報係

☎0847-22-3206

11月23日(祝日)は、家庭ごみの収集をお休みします。

対象地域	種類
甲山地区 (甲山、小世良、西上原) 大田地区 (本郷、寺町、井折、東神崎、西神崎、青山、三郎丸)	可燃ごみ
宇津戸、中央、伊尾小谷、東、大見、西大田、津久志、山福田、小国、津名、黒川	ペットボトル

【お問い合わせ先】

町民課 環境整備係

☎084712214513

**三原広域市町村圏事務組合
「新不燃物処理工場」の愛称を募集します！**

現不燃物処理工場（三原市久井町坂井原）の老朽化に伴い、三原市八坂町に新不燃物処理工場を建設しています。
令和3年3月からの供用開始に向けて親しまれる施設になるよう、愛称を募集します。

テーマ

ごみの適正処理やリサイクルなどの重要性を啓発する拠点にふさわしく、資源の大切さを感じられるもの

作品条件

- 次の①②を満たすこと
 - ①本人が考案した未発表のもの
 - ②ひらがな・カタカナ・漢字・アルファベットで表記できるもの
- ※応募点数は1人1点まで。
※詳しくは募集要項で確認してください。

対象者

世羅町または三原市に在住・在勤・在学している人

賞

最優秀賞（1点） 3万円

応募期間

12月9日（水）（消印有効）まで

応募方法

郵送、ファックス、Eメール
※募集要項及び応募用紙は、町民課環境整備係、町HPで取得可能です。

応募先

町民課環境整備係・せらにし支所
※三原市環境施設課・地域企画課・本郷支所・久井支所・大和支所での受付も可能です。

【お問い合わせ先】

三原市環境施設課
☎084816214197

**「世羅町第2次長期総合計画
後期基本計画(案)」のパブリックコメントについて**

「いつまでも住み続けたい日本一
のふるさと」とひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり」を
目指したまちづくりの推進を目的とする「世羅町第2次長期総合計画後期基本計画(案)」に対するパブリックコメントを募集します。皆さまからの計画に対するご意見をお待ちしています。

閲覧・募集期間

12月1日（火）～12月28日（月）

公表場所

1. 世羅町ホームページ

2. 世羅町役場企画課、せらにし支所生活課（平日…8時30分～17時15分）

【お問い合わせ先】

企画課 企画情報係
☎084712213206

「世羅町人口ビジョン及び世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」のパブリックコメントについて

世羅町の人口減少に対応しながら
地方創生の推進を目的とする「世羅町人口ビジョン及び世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」に対するパブリックコメントを募集します。皆さまからの計画に対するご意見をお待ちしています。

閲覧・募集期間

12月1日（火）～12月28日（月）

公表場所

1. 世羅町ホームページ
2. 世羅町役場企画課、せらにし支所生活課（平日…8時30分～17時15分）

【お問い合わせ先】

企画課 企画情報係
☎084712213206

募集種目	資格	受付期限	試験期日	
自衛官候補生	男子 女子	18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にお知らせします。
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	11月1日(日)～30日(月)	1月10日(日)・11(月) ※いずれか1日を指定されます。
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日(日)～1月6日(水)	1次:1月23日(土) 2次:2月4日(木)～7日(日) ※いずれか1日を指定されます。

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎0824-62-0350

広島地本

検索

内水面漁業に関するお知らせ

広島県内水面漁場管理委員会から

次の指示が発動されました。

次の期間ニホンウナギの採捕が禁止されます。産卵のため河川から海に下るニホンウナギの保護にご協力をお願いします。

指示内容

全長30cmを超えるニホンウナギの採捕禁止。

対象区域

広島県内の河川等の内水面(公共用水面及びこれと接続して一体をなす水面)。

ただし、小瀬川における広島県廿日市市浅原新市井原橋下流側右岸基部と同左岸基部を結んだ線から下流を除く。

指示の期間

令和2年10月1日から令和3年3月31日まで。

適用除外

広島県内水面漁業調整規則第34条第1項の規定による知事の許可を受けて採捕する場合、及び国の機関又は地方公共団体等が調査又は試験研究を目的として採捕する場合。

【お問い合わせ先】

産業振興課 鳥獣被害対策係

☎0847-22-5304

福塩線写真コンテストを開催します！

テーマ

一般の部…「福塩線のある風景」
Instagramの部…「映える！福塩線」

対象者

どなたでも応募可

募集期間

12月27日(日)まで(必着)

※持参の場合は12月25日(金)まで

応募先

福塩線対策協議会事務局

※世羅町ホームページから募集要項を確認の上、持参・郵送・メールまたはInstagramから応募してください。



【お問い合わせ先】

福塩線対策協議会事務局

(福山市都市交通課内本庁舎11階南)

〒720-18501

福山市東桜町3番5号

☎0841-928-11209

「果樹の剪定入門教室の開催」について

日程

12月25日(金) 9時30分～16時

対象品目

梅、柿、ぶどう、いちご、

キウイフルーツ、ブルーベリー等講習内容

果樹の剪定について講義と実演をおこないます。

当日のスケジュール

9時30分～12時 講義

13時～16時

実演(対象品目の剪定を実演)

※天候等により内容変更をすることがあります。

※昼食が必要となりますので、ご準備ください。

会場

福山市園芸センター及び果樹園

(福山市金江町臺江609番地)

受講料

無料

準備物

筆記用具

募集期間

12月1日(火)～18日(金)

募集定員

16人(備後圏域内に住所のある18歳以上の方)

申込み方法

電話による先着順受付

※定員になり次第募集を終了します。

【申込み・お問い合わせ先】

福山市地産地消推進課

☎0841-928-11242



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

今のおすすめ

「非認知能力が育つ」
 3〜6歳児のあそび図鑑
 原坂 一郎/監修



読み・書き・計算の「先どり教育」よりも、いま大切なのは「非認知能力」の養成。親子で楽しく遊びながら非認知能力が育つ遊びを100個以上収録。遊び方や遊びの効力、ポイントなどを、かわいいイラストとともに紹介します。

図書館からのお知らせ

「やまねご母さんのおはなし会開催」

日時 11月21日(土) 13時30分
 場所 せら文化センターパストラルホール

図書館では、切り絵作家であり、宮澤賢治童話や詩の語り部として知られる吉田路子さんをお招きしておはなし会を開催します。作品は「やまなし」等です。ぜひご参加ください。

【寄贈いただきました】

- 「反日種族の常識」室谷 克実著 宮野正順様より
- 「織細さん」の本
- 「記憶喪失になったばくが見た世界」
- 「鬼滅の刃 風の道しるべ」

町民の方より
 お届けいただきました



新着図書



甲山図書館

- 【一般書】
 「ヒロシのソロキャンプ」ヒロシ/著
 「悔しみノート」 梨うまい/著
 「影を呑んだ少女」
 フランシス・ハーディング/著
 「おやときどきこども」鳥羽 和久/著
 「おはなしおばさんのおはなし春夏秋冬」
 藤田 浩子/語り
 「作って楽しい、毎日使える簡単！
 手作りエコバッグ」
 「しょうがの料理」有元 葉子/著
- 【児童書】
 「これがぼくらにぴったり!」アン・ローズ/作
 「梨の子ペリーナ」イタロ・カルヴィーノ/再話
 「珪藻美術館」 奥 修/文・写真
 「はりねずみともぐらのふうせん
 りょこう」アリソン・アトリー/作
 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂 14」廣嶋 玲子/作
 「はっけん!ニホンシガメ」関 慎太郎/写真
 「ポッコとたいこ」
 マシュー・フォーサイス/文・絵



世羅図書館

- 【一般書】
 「100%の前向き思考」猪狩 ともか/著
 「60過ぎたらコンパクトに暮らす」
 藤野 嘉子/著
 「サラリーマン球団社長」清武 英利/著
 「心淋し川」 西條 奈加/著
 「灯台からの響き」 宮本 輝/著
 「銀閣の人」 門井 慶喜/著
 「半沢直樹 アルルカンと道化師」
 池井戸 潤/著
- 【児童書】
 「あるヘラジカの物語」
 鈴木 まもる/文・絵
 「あ たにかわ しゅんたろう」
 「あつごきぶりだ!」塚本 やすし/作
 「子どもの本の世界を変えたニューベリーの物語」
 ミシェル・マーケル/文
 「さぐろう生物多样性」岡崎 務/著
 「ひろいひろいひろいせかいに」
 ルイス・スロポドキン/作
 「このドアだれのドア?」鈴木 翼/作



せらにし図書館

- 【一般書】
 「散歩が楽しくなる樹の手帳」岩谷 美苗/著
 「にっぽんの美しい民藝」萩原 健太郎/著
 「魔女」 ドミニク・フッフェル/著
 「うおづら」 森岡 篤/著
 「防災イツモマニュアル」
 防災イツモプロジェクト/編
 「海蝶」 吉川 英梨/著
 「知らない恥をかかず50歳からのマナー」
 西出 ひろ子/著
- 【児童書】
 「ひょうたんとかえる」西條 八十/作
 「AIロボット、ひと月貸します!」木内 南緒/作
 「みみずくと3びきのこねこ」
 アリス・プロベンセン/作
 「はじめてのうちゅうざかん」渡部 潤一/監修
 「ちいさなしまのだいもんだい」
 スムリティ・プラサーダム・ホールズ/文
 「ねられんねられんかぼちゃのこ」
 やぎゅう げんいちろう/作
 「だれだれ?ハロウィン」えがしら みちこ/著

貸出の多かった本

「驚きの家庭菜園マル秘技58」	「やさしい畑菜園クラブ」著	4回
「俺、つしま[1]」	おぶうのきょうだい/著	4回
「クスノキの番人」	東野 圭吾/著	4回
「夜光虫」	馳 星周/著	4回

予約の多かった本

「あきない世傳金と銀 9」	高田 郁/著	4回
「あんぱん ジャムパン クリームパン」	青山ゆみこ/著	4回
「口福のレシピ」	原田 ひ香/著	4回
「君はるか」	古関 正裕/著	3回

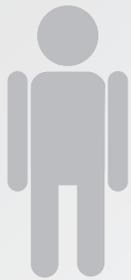


9月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

10月末現在 () は前月比

人口 15,786人 (- 21)
男 7,479人 (- 10)
女 8,307人 (- 11)
世帯 6,875世帯 (7)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税…………… 4期分
国民健康保険税…………… 5期分
介護保険料…………… 5期分
後期高齢者医療保険料…………… 5期分

納期限 11月30日(月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎0847-22-5300
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課保険係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

12月 休日当番医のお知らせ

6日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116
13日(日) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111
20日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560
27日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148
29日(火) さとまとクリニック ☎0847-22-0222
30日(水) 岸医院 ☎0847-37-2222
31日(木) 公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000
それ以外の電話回線 082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。



町内の交通死亡事故発生状況

○10月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和2年	令和元年	減 増	令和2年	令和元年	減 増
人傷事故	16	17	- 1	7	9	- 2
死 者	0	0	0	0	0	0
傷 者	23	23	0	4	13	- 9
物損事故	260	314	- 54	133	145	- 12

交通死亡事故ゼロ継続 1099日



10月の三原市消防署 北部分署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	0	0	3	3
世羅町	0	0	0	0	0

●火災の場合は…
①火災場所 (地区名・目印・道順など)
②火災状況 (建物火災・林野火災など)
③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	4	13	33	6	56
世羅町	3	12	32	5	52

●救急の場合は…
①救急場所 (地区名・目印・道順など)
②病気・けがの状況 ③通報者の名前・電話番号

「広報せら」に関するアンケートにご協力ください。

世羅町では、毎月「広報せら」を発行し町民の皆様には行政情報を中心にお知らせしています。この度「広報せら」をご覧いただいている皆様へアンケートを行い、より良い広報誌の発行につなげたいと考えています。

趣旨をご理解いただき、アンケートへのご協力をお願いします。

【受付期間】

12月25日（金）まで

【お問い合わせ先】

企画課 企画情報係

☎0847-22-3206



アンケート回答を左記回答欄にご記入ください。

1. 性別 ①男 ②女
2. 年齢 () 歳
3. 町の情報を知るために利用している手段は何ですか？（複数回答可）
①広報誌 ②ホームページ ③CATV
④防災無線 ⑤その他
4. 「広報せら」をどのくらい読まれていますか？
①全体をしっかりと読み込んでいる
②全体をおおまかに読んでいる
③気になる記事のみ読んでいる
5. よく読まれる内容がありますか？（複数回答可）
①町長室 ②たすきでつなぐ世羅の食
③あとかき ④けんこう保っと情報
⑤世羅町子育て世代包括支援センターだっこ
⑥公立世羅中央病院だより
⑦世羅高だより
⑧地域おこし協力隊通信 ⑨街ぷら
⑩図書館だより ⑪文化財シリーズ
⑫ワンポイント英会話 ⑬TOPICS
⑭情報BOX ⑮人権シリーズ
⑯すこやかに・はじめてのおたんじょうび
⑰その他
6. 読みやすさについて
 - I 文字の量
①多い ②やや多い ③やや少ない
④少ない
 - II 写真・イラストの量
①多い ②やや多い ③やや少ない
④少ない
 - III 文字の大きさ
①大きい ②やや大きい ③やや小さい
④小さい
 - IV 記事の構成
①多い ②やや多い ③やや少ない
④少ない
 - V ページ数
①多い ②やや多い ③やや少ない
④少ない
7. その他ご意見・ご要望

「広報せら」に関するアンケート回答欄

1. ① ②
2. () 歳
3. ① ② ③ ④
⑤ ()
4. ① ② ③
5. ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫
⑬ ⑭ ⑮ ⑯
⑰ ()
6. I ① ② ③ ④
II ① ② ③ ④
III ① ② ③ ④
IV ① ② ③ ④
V ① ② ③ ④
7. その他ご意見・ご要望

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
11月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



シャンテパーク新山から見た雲海



撮影場所について
個人の施設については
事前に許可を得て
撮影・掲載しております

地域おこし協力隊が
感じた世羅町の魅力が
発信していきます

Vol.20



郵便はがき



料金受取人払郵便

7221190

三次局
承認

509

差出有効期間
令和3年1月
31日まで
(切手不要)

(受取人)

世羅郡世羅町大字西上原
123番地1

世羅町企画課

「広報せら」に関する

アンケート行

◆あともがき
今月の表紙は10月23日
25日に行われた「道の駅世
羅5周年感謝祭」の様子です。
平成27年5月23日にオーブ
ンした道の駅世羅も今年で5
周年を迎えました。もともと
は5月に予定されていましたが
が新型コロナウイルス感染症
の影響で延期されました。
感謝祭当日は、とても多
くの方々が来場され、ステー
ジ発表やマルシェを開催す
るなどいつも以上に賑わっ
ていました。

古山

広報 **せら** 2020.11

発行日 2020年11月15日

発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

☎0847-22-1111(代)

FAX0847-22-2768

メールアドレス

kikaku@town.sera.hiroshima.jp

ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

